

令和 8 年 9 月 1 日開催
第 9 回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議 案

- (1) 議案第 5 1 号 選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第 5 2 号 選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第 5 3 号 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 転出後 4 か月を経過した者

抹消者数 2, 6 2 0 名 (男 1, 475 名 女 1, 145 名)

(2) 死亡者

抹消者数 1 6 7 名 (男 80 名 女 87 名)

(3) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 2 8 条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 9, 0 4 0 名 (男 4, 828 名 女 4, 212 名)

(説明)

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会

委員長 東 洋志

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

このことについては下記のとおり。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 9 1, 4 5 9 人
- 2 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 4 5, 7 3 0 人
- 3 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 5, 4 8 8 人

(説明)

選挙人名簿登録者 2 7 4, 3 7 5 人

地方自治法第 74 条、第 76 条他

市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条他の規定に基づき
提出するものです。